

令和 5 年度
一般財団法人ながのこども財団
事業報告書
(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

1 事業活動概要

ながのこども財団設立から 2 年目の事業年度となった令和 5 年度は、令和 6 年度からの放課後子ども総合プラン事業の受託に向けて、長野市こども政策課との連携を重視しながら、社会福祉法人長野市社会福祉協議会と情報共有を図り、確実かつ円滑な業務移行となるよう準備を進めました。

2 事業内容

(1) 令和 6 年度から長野市放課後子ども総合プラン事業を受託するための準備

① サービスを維持・向上できる運営体制に向けた取組

ア 職員確保など安定した施設運営に向けた取組

(ア) 施設職員の雇用について

実施時期	実施内容
6 月	全職員を対象として当法人における雇用等の説明会を実施
6 月～7 月	社会福祉法人長野市社会福祉協議会に雇用されている施設職員全員に意向調査を実施
8 月～11 月	館長・施設長の全員及び支援員の全員ならびに希望する補助員と個別面談を実施
12 月下旬～	職員に内定を通知（段階的に実施） 意向調査等により、異動（配置転換）を「希望」または「財団の依頼に応じる」と回答した職員を中心に個別に同意を得た上で、適宜、異動を実施 (令和 6 年 4 月 1 日付 雇用予定者数) ・館長 73 名 ・主任支援員 40 名 ・支援員 321 名 ・補助員 602 名

(イ) 安定した組織体制の構築

館長は、施設の管理・監督を行う立場として、これまでの「みなし勤務」を廃止し、常勤管理職として配置するとともに、学校・地域・保護者等とのより一層の連携を図るため、1校区に1人の校区責任者を兼務する館長を配置することとしました。

支援員及び補助員を統括する主任支援員を創設し、補助員から支援員へ、支援員から主任支援員へ、主任支援員から館長へとステップアップできる組織体制を構築しました。

ハローワークへの求人募集や県社会福祉協議会主催の職場説明会への参加など新たな人材の発掘を行い、新規の雇用確保に取り組みました。

(ウ) 働きやすく、働き甲斐のある職場の構築

働く時間を柔軟に調整できるよう、支援員に時給制を設定するとともに、社会保険の加入・非加入など職員の要望を尊重した上で、勤務時間等の個々の働き方を決定しました。

会計及び勤怠管理の各システムの導入により、職員の事務負担を軽減し、職員が児童に向き合う時間の確保を図りました。

職員の待遇面では、施設職員の給与水準を引き上げるため、補助員の時給単価を市の会計年度職員の事務補助と合わせ、その単価をベースに全職員の待遇の改善を図りました。

イ ニーズに応じた事業運営への対応

7～8月に実施した保護者アンケートの実施結果を参考に、開館時間など令和6年度の運営に関する事項の決定や関連するマニュアルや要綱、様式等を策定しました。

② 個々の児童に応じた支援の取組

ア 特に配慮を必要とする児童への対応

令和6年度から、施設の巡回指導を行う専門支援員として、公認心理師、学校心理士の有資格者2名を事務局に配置できるよう準備を進め、施設の後方支援体制の構築を図りました。

医療的ケア児の利用希望に対し、看護師等の配置など、こども政策課と連携して受入体制の整備を進めました。

(2) 事務局運営体制の構築

業務移行の段階からプラン事業の現場を直接担当する部署が必要であるため、4月に事業推進課を設置し、総務経営課と2課体制に拡充しました。

(3) 情報発信と認知度向上の取組

財団からの情報発信のため、4月に公式ホームページを開設し公開しました。
ホームページ URL <https://www.nagano-kodomozaidan.jp/>

当財団の認知度向上のため、シンボルデザインを募集し、決定しました。
令和6年2月に商標登録が完了し、令和6年3月に制作者に対して表彰状を授与しました。

制作者 学校法人クリエイティブA 長野美術専門学校 田仲 詩月 様

(シンボルデザイン)



3 役員会の開催状況

(1) 評議員会

開催日	内容
令和5年6月28日	報告事項1 令和5年度第1回及び第2回理事会について 報告事項2 令和4年度事業報告について 承認事項 令和4年度決算について 議案第1号 評議員の選任について
令和6年3月22日	報告事項1 理事会の報告について 承認第1号 令和5年度補正予算について 承認第2号 令和6年度事業計画及び収支予算について 議案第1号 役員の選任について

(2) 理事会

開催日	内容
令和 5 年 4 月 1 日 (書面決議)	議案第 1 号 常務理事の選定について
令和 5 年 6 月 1 日	報告事項 理事長及び常務理事の職務執行状況について 承認事項 令和 4 年度事業報告及び決算について 議案第 1 号 評議員会の開催について 議案第 2 号 規定の制定等について
令和 5 年 12 月 30 日 (書面決議)	議案第 1 号 規定の改正について
令和 6 年 3 月 11 日 (書面決議)	議案第 1 号 評議員会の開催について
令和 6 年 3 月 22 日	報告事項 理事長及び常務理事の職務執行状況について 議案第 1 号 役員候補者の選定について 議案第 2 号 令和 5 年度補正予算について 議案第 3 号 令和 6 年度事業計画及び収支予算について 議案第 4 号 規定の制定等について

4 法人概要

(1) 法 人 名 一般財団法人ながのこども財団

(2) 所 在 地 長野市大字鶴賀緑町 1 6 1 3 長野市役所第二庁舎 10 階

(3) 設立年月日 令和 5 年（2023 年）2 月 1 日

(4) 設 立 目 的

長野市内において、全てのこどもの健やかな成長を支援するための活動の振興に寄与することを目的とする

(5) 業 務 内 容

③ 長野市放課後子ども総合プラン事業を実施すること

④ こどもの居場所づくり等、こども支援活動に関すること

⑤ こども支援活動を行う者への支援に関すること

⑥ こども支援活動を行う者どうしの連携協力の促進に関すること

⑦ その他当法人の目的を達成するために必要なこと

(6) 設立時拠出財産 80,000,000 円（全額が長野市出捐金）

(7) 役員の状況（令和6年3月31日現在）

理事長

西澤 雅樹	長野市副市長
-------	--------

理事（理事長ほか5名）

近 藤 守	長野市教育長職務代理者
中山 智哉	長野県立大学健康発達学部こども学科 教授
山浦 悦子	長野市子育て支援事業所連絡協議会 会長
伊 東 彰	長野市こども未来部こども政策課 課長
日台 和子	【常務理事】ながのこども財団事務局長兼事業推進課長

評議員（8名）

阿部 今日子	市民協働サポートセンターまんまる センター長
石田 三千夫	長野市民生児童委員協議会 児童母子父子福祉部会 部会長
小笠原 憲子	NPO法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト 理事・事務局長
高 橋 要	長野市文化芸術振興財団 専務理事
高 橋 圭子	ながの若者サポートステーション 所長
中澤 和彦	長野市社会事業協会 理事長
中 畠 知文	弁護士
藤 牧 博和	NPO法人長野スポーツコミュニティクラブ東北 理事長

監事（2名）

宮下 孝子	児童養護施設松代福祉寮 施設長
島田 みち代	長野市会計管理者

令和 6 年度
一般財団法人ながのこども財団
事業計画書
(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

1 運営方針

令和 5 年 2 月 1 日に財団が設立され、この一年は、令和 6 年度からの放課後子ども総合プラン事業の受託に向けて、事業の引継ぎ元である社会福祉法人長野市社会福祉協議会と協力し、円滑な移行ができるように準備を進めてきました。

令和 6 年度は、事業受託の初年度であり、年間を通して安定した運営を継続していくとともに、放課後子ども総合プラン事業のサービスを維持・向上できる運営体制の構築、小学校、地域、関係機関との更なる連携を進め、個々の児童に応じた支援や、多様な体験・学びの提供について、より一層の充実を図ります。

2 事業計画

(1) 長野市放課後子ども総合プラン事業の運営（事業費 13 億 7,851 万 6 千円、長野市委託事業）

① サービスを維持・向上できる運営体制の構築に向けた取組

令和 6 年度からの事業実施に当たり、新たな職員体制による適切な組織運営を行います。

ア 館長を管理職として配置

館長は、管理職としての役割を明確にするため、常勤管理職として配置します。これまでの館長及びコーディネーターの業務は、校区責任者と館長に整理しました。館長は、施設の管理、職員の監督といった館長本来の職務に加え、アドバイザー活動の企画など、施設全体を統括する役割を担い、館長を中心とした安定的な施設運営に取り組めます。

また、1 校区に 1 人の校区責任者を兼務する館長を配置し、学校・地域・保護者等とのより一層の連携を図ります。

イ ステップアップの仕組みづくり

支援員から館長になる職員は、これまではごくわずかでしたが、支援員及び補助員を統括する主任支援員の職を新設することで、支援員から主任支援員へ、主任支援員から館長へとステップアップする仕組みにより、職員のモチベーションアップと管理職となる人材の育成を図ります。

ウ 人事異動制度の定着化

これまでの施設職員は、小学校毎に設置された運営委員会の内申に基づき雇用されており、人事異動は実施されておりました。

人事異動は、組織の活性化や人材育成の観点から、このプラン事業においても必要な制度と捉えており、施設間で差がある支援員の充足率を平準化するためにも、個人の適性を生かしながら、人事異動制度を導入し定着化を図ります。

エ 効果的な職員研修の実施

施設職員同士が、互いの支援の工夫などを披露し学び合う、現場を教材とした研修や、施設が抱える課題や悩みの共有などの現場に密着した研修など、毎日の子どもの支援に新たな気づきをもたらすような効果的な研修を実施し、支援の質の向上を図ります。

② 個々の児童に応じた支援の取組

ア 特に配慮を必要とする児童への対応

特に配慮を必要とする児童への対応については、これまで実施していた業務委託による巡回指導に加え、公認心理師、学校心理士の有資格者でプラン事業の知識と経験を持ち合わせている職員2名を専門支援員として事務局に配置します。専門支援員が、施設職員からの相談等に応じながら巡回指導を行う体制を整え、施設の後方支援体制の強化を図ります。

また、医療的ケア児の利用希望がある場合は、看護師等の配置など、受入体制の整備を進めます。

イ 多様な体験・学びの提供

子どもの自主性や社会性、自立を育む観点から、プラン事業においても、自主的・主体的な遊びや生活、その他多様な体験ができるような取組を進めます。

アドバイザー制度においては、これまで登録がなかった新たな分野での登録者の開拓を進めるとともに、市が実施している「みらいハッ！ケン」プロジェクトとの相乗効果も視野に入れながら、スポーツ、文化・芸術、科学技術、伝統工芸などの多様な分野の法人・団体等による体験活動を取り入れることで、子どもたちの豊かな人間性の涵養などに取り組めます。

地元大学との連携としては、学生ボランティアの参加を促進するとともに、大学における学生の教育や研究と結び付けた企画提案による多様な体験活動の継続的な実施など、より一層連携を深め取り組めます。

③ ニーズに基づいた施設開館の実施

時間延長や土曜日開館などの利用者のニーズに応じた施設運営を実現するため、必要な職員体制や具体的な運営方法の検討を進めます。

また、利用者ニーズの把握や施設運営の課題を見つけ改善に結び付けるため、利用者評価を実施します。

(2) 児童館の午前開館試行に関する取組（補正予算により対応予定）

長野市は、子どもたちの健やかな成長のため、様々な環境にある子どもたちに適した居場所を提供する取組として、令和6年度、児童館を試行的に平日の午前中開館することを計画しています。

当財団は、市と連携し、この事業を受託し実施していく予定であり、事業受託に当たっては、午前中の児童館の開館に必要な職員を放課後子ども総合プラン事業に従事する職員の中から希望により配置することで、これまで通常は午後に限定されていた職員の働き方の多様化を進めることができます。なお、事業の開始時期は6月以降の予定であり、今後の協議状況を踏まえ、当財団は補正予算により対応する予定です。

(3) 今後の事業展開と公益法人への移行の検討

当財団の「すべてのこどもの健やかな成長を支援するための活動の振興に寄与する」という設立目的を達成していくために、今後は、市からの受託事業の実施だけでなく、地域の方々、各種団体、事業者など幅広い関係者と連携した事業展開を検討します。また、新たな事業展開の実施に向けて、公益財団法人への移行についても、併せて検討を進めます。

3 組織体制（職員数は令和6年4月1日の予定数）

